

公立幼保連携型認定こども園の設置について

資料 3

本市の公立認定こども園については、公立保育園と公立幼稚園の両施設がある地区で、平成28年度から順次設置を進めている。

ア 設置理由

美山地区において、みやま保育園と美山啓明幼稚園を統合し、みやまこども園を設置する。

イ 現在の定員等（令和2年1月1日時点）

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
利用定員	幼稚園	30						30
	保育園	3	10	20	20	20	22	95
入園児童数	幼稚園	-						-
	保育園	4	12	22	19	17	15	89

美山啓明幼稚園は休園のため入園児童なし

ウ 施設概要

1	名称	福井市みやまこども園			
2	施設所在	福井市境寺町第36号3番地			
3	開設時期	令和2年4月1日			
4	定員	125人			
	内訳 1号	10人			
	” 2号	70人			
	” 3号	45人			
5	学級編成	学級数	1号人数	2・3号人数	合計人数
	5歳児	1	3	24	27
	4歳児	1	3	23	26
	3歳児	1	2	23	25
	2歳児 (満3歳児含む)	-		20	22
	1歳児	-		14	14
	0歳児	-		11	11
	合計	3	10	115	125

設備

基準		概要	
建物および附属設備の一体的設置	園舎および園庭は同一敷地内または隣接する敷地内（公道を挟む程度を含む）に設けること	同一敷地内に設置されている	
	福井市幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準等を定める条例 §8	確認書類：土地・建物の状況、図面・平面図	
保育室等の設置	保育室または遊戯室は必置（兼用可）、満2歳未満の子どもを入所させる場合は乳児室またはほふく室必置 職員室、保健室必置（兼用可） 便所、飲料水設備、手洗用設備、足洗用設備必置 自園調理の場合、原則調理室必置 保育室数は学級数を下回らない	保育室 有 ・ 無 遊戯室 有 ・ 無 乳児室またはほふく室 有 ・ 無 職員室 有 ・ 無 保健室 有 ・ 無 （職員室と兼用） 便所 有 ・ 無 飲料水設備 有 ・ 無 手洗用設備 有 ・ 無 足洗用設備 有 ・ 無 調理室 有 ・ 無 3歳以上学級数 <u> 3 </u> 学級 3歳以上保育室数 <u> 3 </u> 室	適
	福井市幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準等を定める条例 §9	確認書類：土地・建物の状況、図面・平面図	
園舎の階数、保育室等の設置階数	園舎の階数は2階建以下が原則（特別の事情がある場合は3階建以上も可） 保育室等の設置階数は1階を原則（耐火建築物の場合は待避設備等有で2階に設置可） 満3歳未満に係る保育室等は待避設備等有で3階以上に設置可	園舎の階数 <u> 1 </u> 階建 保育室の設置階数 <u> 1 </u> 階 園舎の構造 <u> 木造平屋建 </u>	適
福井市幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準等を定める条例 §8	確認書類：土地・建物の状況、図面・平面図		

<p>園舎・保育室等の面積</p>	<p>満3歳以上の園舎面積（幼稚園基準）</p> <p>【基準】</p> <p>満3歳以上</p> <p>1学級 100㎡、</p> <p>2学級以上（320+100*(学級数-2)）㎡</p> <p>満3歳未満（保育所基準）</p> <p>満2歳 1.98㎡/人</p> <p>満2歳未満 3.3㎡/人</p> <p>居室・教室面積（保育所基準）</p> <p>【基準】</p> <p>保育室・遊戯室 1.98㎡/人（満2歳以上）</p> <p>乳児室・ほふく室 3.3㎡/人（0・1歳）</p> <p>ただし、既設の幼稚園、保育所から移行する場合は移行特例を適用できる</p> <p>福井市幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準等を定める条例 §9</p>	<p>実際の園舎面積 <u>1,040.63</u> m²</p> <p>園舎必要面積(+) <u>546.06</u> m²</p> <p>420.00 m² 3 学級</p> <p>126.06 m²</p> <p>満2歳 22 人*1.98 m²</p> <p>満2歳未満 25 人*3.3 m²</p> <p>実際の居室・教室面積 <u>533.67</u> m²</p> <p>保育室・遊戯室 <u>447.68</u> m²</p> <p>乳児室・ほふく室 <u>85.99</u> m²</p> <p>居室・教室の必要面積 <u>280.50</u> m²</p> <p>満2歳以上 100 人*1.98 m²</p> <p>満2歳未満 25 人*3.3 m²</p> <p>移行特例の適用なし</p> <p>確認書類：土地・建物の状況、図面・平面図</p>	<p>適</p>
<p>園庭の面積</p>	<p>園庭必置</p> <p>園庭面積</p> <p>【基準】</p> <p>と いずれか大きい方と の合計</p> <p>1学級:330㎡,2学級:360㎡,3学級:400㎡,4学級以上:1学級につき80㎡増</p> <p>満3歳以上子ども 3.3㎡/人</p> <p>満2歳の子ども 3.3㎡/人</p> <p>ただし、既設の幼稚園、保育所から移行する場合は移行特例を適用できる</p> <p>福井市幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準等を定める条例 §8</p>	<p>屋上算入なし</p> <p>実際の園庭面積 <u>1,605.00</u> m²</p> <p>園庭の必要面積 <u>472.60</u> m²</p> <p>400.00 m² 3 学級</p> <p>257.40 m²</p> <p>満3歳以上 78 人*3.3 m²</p> <p>72.60 m²</p> <p>満2歳 22 人*3.3 m²</p> <p>移行特例の適用なし</p> <p>確認書類：土地・建物の状況、図面・平面図</p>	<p>適</p>
<p>必要な用具</p>	<p>教育・保育に必要な用具があること</p> <p>福井市幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準等を定める条例 §10</p>	<p>児童用机、椅子、絵本、遊具、医薬品等、保育に必要な用具を準備している</p> <p>確認書類：土地・建物の状況、図面・平面図</p> <p>保育に必要な備品一覧</p>	<p>適</p>